

奨学金等貸付金貸与制度

	奨 学 金	遠 距 離 通 学 費	定時制通信制課程修学奨励金										
目的	奨学金の貸与	通学費等の貸与	修学奨励金の貸与										
貸与月額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">公立</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">私立</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8,000円</td> <td style="text-align: center;">20,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">18,000円</td> <td style="text-align: center;">30,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28,000円</td> <td style="text-align: center;">40,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">のいずれかを選択</td> <td style="text-align: center;">のいずれかを選択</td> </tr> </table>	公立	私立	8,000円	20,000円	18,000円	30,000円	28,000円	40,000円	のいずれかを選択	のいずれかを選択	通学費等の月額の7/10 (千円未満の端数切り捨て、 上限26,000円)	対象課程 定時制 通信制 14,000円
公立	私立												
8,000円	20,000円												
18,000円	30,000円												
28,000円	40,000円												
のいずれかを選択	のいずれかを選択												
貸与対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が県内に居住し、高等学校等※に在学する者であること ・ 経済的理由により修学が困難であること <p>※高等学校等とは 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む） 特別支援学校の高等部 専修学校の高等課程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が県内に居住し、高等学校等※に在学する者であること ・ 経済的理由により修学が困難であること ・ 通学費等が月額 8,000円以上であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に居住し、県内の定時制課程か、あるいは通信制課程に在学する者であること ・ 経済的理由により修学が困難であること ・ 経常的収入を得る職業に就いている者であること ・ 長野県高等学校等奨学金の貸与を受けていないこと 										
収入基準	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる家計支持者の収入の年額が収入基準以下であること <p>例：4人家族（両親・公立高校生・中学生）の場合 給与収入790万円程度</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の属する世帯の総収入額が生活保護基準額の1.5倍以下 <p>例：4人家族（両親・高校生・中学生） 長野市在住の場合 給与収入446万円程度</p> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる家計支持者の収入の年額が収入基準以下であること <p>例：4人家族（両親・公立高校生・中学生）の場合 給与収入790万円程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の属する世帯の総収入額が生活保護基準額の1.5倍以下 <p>例：4人家族（両親・高校生・中学生） 長野市在住の場合 給与収入446万円程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金と同じ <p>例：4人家族（両親・公立高校生・中学生）の場合 給与収入790万円程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯の全収入額（年収）が生活保護法の規定により算定した基準額（年収に換算）の1.5倍以下である世帯に属する者であること ・ 毎年申請 								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主たる家計支持者の収入の年額が収入基準以下であること <p>例：4人家族（両親・公立高校生・中学生）の場合 給与収入790万円程度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の属する世帯の総収入額が生活保護基準額の1.5倍以下 <p>例：4人家族（両親・高校生・中学生） 長野市在住の場合 給与収入446万円程度</p>												
成績基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生 中学の成績又は高校1学期の成績5段階評定で2.6以上 又は2.3～2.5で選考順位1/2以上 ・ 2年生～ 高校の成績2.4以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信制課程及び学年による教育課程の区分を設けない課程に在学する者にあつては4年以内で卒業できる見込みがあり、かつ年間18単位以上の単位数を履修している者であること 									
償還期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業等後1年据え置き、貸与期間の3倍の期間 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 退学等後6月据え置き、貸与期間の相当期間 										
免除要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡又は心身の故障等のため返還できなくなったとき 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡又は心身の故障等のため返還できなくなったとき ・ 卒業したとき 										
利子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子 										
併用	遠距離通学費との併用可能、修学奨励金との併用は不可	奨学金及び修学奨励金との併用可能	奨学金との併用不可										